



ヤングケアラー

支援事例集



はじめに

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーについては、ケアが日常化することで学業や友人関係等に支障が出てしまうなど、個人の権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、本人や家族に自覚がないなどの場合もあり、顕在化しづらいことから、支援を必要とするヤングケアラーに、周りの人が気づくことが難しいと考えられます。

このため、社会的認知度の向上を図るとともに、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、本人の意向に寄り添い、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持ちながら、必要な支援につなげていくことが重要です。

本書では、小中高の学校や市町村、社会福祉法人による支援事例のほか、民間支援団体の活動内容について掲載しています。実際の支援事例等を通じて、支援のきっかけや子ども本人や世帯と関わる際のコツなどを紹介していますので、みなさんが、今後、ヤングケアラーに気づき、支援を検討する際、「どんな支援が考えられるだろうか」「どのようにご家庭とコミュニケーションをとったらよいだろうか」「誰と連携したらよいだろうか」等と思われたときに参考にしていただきたいと考えています。

今回、支援事例の取材をする中で、「頼ってもよい大人」という言葉を複数の方からお聞きしました。先に述べたように「支援を必要とするヤングケアラーに気づくことが難しい」状況があることから、子どもたちの周りにいるみなさんに、ぜひ、子どもたちにとって「頼ってもよい大人」になっていただき、子どもたちや世帯の困りごとに気づき、声をかけていただきたいと考えています。

本書が、学校や福祉、民間支援団体などの子どもたちに関わるみなさまのヤングケアラー支援の一助になれば幸いです。

本書の監修を務めていただいた水流添綾さんをはじめ、取材にご協力いただいたSSWや学校関係者、自治体、社会福祉法人、NPOのみなさま、コメントを寄稿いただいた大阪公立大学濱島淑恵准教授ほか、ご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

目 次

・ヤングケアラーとは	2
・小学校の事例	
— 早期発見・支援の大切さ	3
— (コラム1) アセスメントとプランニング	4
・中学校の事例	
— エンパワメント視点を大切にした支援	5
— (コラム2) ジェノグラム・エコマップを書いてみよう	6
・高校の事例	
— 卒業後の生活を想定した進路支援の大切さ	7
— (コラム3) 学校の中の「居場所」	8
・社会福祉法人の事例	
— 世帯全体、親子ともに寄り添う支援	9
— (コラム4) スクールソーシャルワーカーと コミュニティソーシャルワーカー	10
・豊中市の事例	
— ヤングケアラー相談窓口が中心となって取り組む支援	11
— (コラム5) 断られてしまったら、	12
・み・らいず2(民間支援団体)の事例	13
・ふうせんの会(民間支援団体)の事例	14
・「ヤングケアラー」という視点を取り入れる意義	
大阪公立大学濱島淑恵准教授から	14

本書の監修
水流添 綾氏(一般社団法人 こもれび 代表理事、
大阪府教育委員会 SSW スーパーバイザーほか)

本書の使い方

本書では、世帯の状況や支援内容のほか、支援のきっかけやポイント、そして、今後みなさんがヤングケアラーの支援にあたってヒントになるようなことを中心にまとめています。また、各ページの右下には、監修の水流添綾さんのコラムを掲載しています。

ヤングケアラーやその世帯が抱える課題や置かれた状況は様々であるため、本書の内容がそのまま当てはまる事例はないかもしれません、いずれも試行錯誤を重ねられた取組みばかりです。支援を始めるときや支援に迷ったときの参考にしてください。

*本書では、個人が特定されることのないよう事例の一部を改変しています。

▼次の単語は略称を用います

スクールソーシャルワーカー:SSW、コミュニティソーシャルワーカー:CSW、要保護児童対策地域協議会:要対協

ふうせんの会 (民間支援団体) の事例



ピアサポートによるヤングケアラー支援

～ヤングケアラーが自分らしく生きるためにできること～

—特定非営利活動法人 ふうせんの会にお聞きしました—

～活動の概要～

- つどい: 年6回(奇数月)開催。現・元ヤングケアラー・若者ケアラーが集まる場。対面とオンラインを併用
- ふうせんカフェ: 年6回(偶数月)開催。テーマを設け、5名ほどの少人数で話をするオンラインサロン
- ピアセンター研修の実施: 年2回。現・元ヤングケアラー・若者ケアラーの運営スタッフ等対象(25名)
- 動画コンテンツの制作: ヤングケアラーをテーマとした多言語字幕付き動画を制作・配信



—「ふうせんの会」について教えてください

「ふうせんの会」は、家族のケアを担っている(いた)子ども・若者や、ヤングケアラーに関わる専門職が集まってきた団体で、令和元(2019)年12月から活動しています(当初は任意団体、令和4(2022)年2月にNPO法人化)。ヤングケアラー・若者ケアラーが安心して交流できる場をつくり、彼らが夢をもって自分らしく生きていけるような社会を作るために、活動しています。



「つどい」の様子

—「つどい」とは、どのような活動でしょうか?

「つどい」では、前半は1名が自身の経験などを語るリレートーク、後半はグループに分かれて少人数でのトークという構成にしています。自らの経験を人前で話すのは勇気がいることです。参加者の中には、ケアのことを話して傷ついた経験のある人もいます。このため安心して語れる場となるよう右の4つのグランドルールを設けています。また、スタッフには社会福祉士などの専門職や元ヤングケアラーもいますので、参加者の気持ちに寄り添った支援ができると考えています。

参加者は現役のヤングケアラーと元ヤングケアラーのどちらもいらっしゃいますが、『話を聞いてくれる人がいてよかった』『安心して話すことができた』『孤独を感じていたが、仲間がみつかってよかった』『否定されずに話を聞いてもらえてよかった』などの感想をいただいている。毎回、参加いただく方もいらっしゃるので、現・元ヤングケアラー・若者ケアラーの大切な居場所になっていると感じています。



「つどい」4つのグランドルール

—活動にあたって大切にされている想いをお聞かせください

参加者(現・元ヤングケアラー・若者ケアラー)が安心して語れることを大切にしたいと思っています。そして、彼らが、自分らしく生きられるようになってほしいと思っています。

それには丁寧な関わりが必要ですし、ピア(仲間)だからこそ寄り添える部分があると思います。また、参加者を支える側にも元ヤングケアラーだった方がおり、参加者が気持ちよく活動できるようサポートしています。時には、参加者に寄り添いすぎることによって、支える側が傷ついてしまうときもありますが、そうなった場合は、支える人を専門職が支えるようにしています。

私たちの強みは、やはりピアサポートです。当事者や元当事者だからわかることやできるアドバイスがあります。

ヤングケアラーや若者ケアラーが自分らしく生きていくためのお手伝いを続けていきたいと思っています。

「ふうせんの会」のホームページ▶



「ヤングケアラー」という視点を取り入れる意義 ～事例集を読んで～

寄稿 大阪公立大学准教授 濱島 淑恵

ヤングケアラーの支援は何か特別なことをするわけではありません。従来のように、レジリエンス(*)、エンパワメント等を目指し、フォーマル、インフォーマルな社会資源が協働し、多角的に、包括的に支援を行います。そこに、「ヤングケアラー」という視点が入ることにより、支援の幅が広がり、それによって子どもの置かれている環境、家庭の状況が大きく変わることが、ここで紹介している事例をみると、実感できると思います。いずれの事例も高い専門性と熱意で、パイオニアとして素晴らしい実践をされています。特に、スクールソーシャルワーカー、行政の相談窓口は多職種・多機関連携を進める上で欠かせませんし、社会福祉法人、民間支援団体は、柔軟に、細やかに、寄り添うことができます。多様な主体がヤングケアラー支援に携わることの必要性も再確認できます。これらの事例を参考にしながら、「気にかけてくれる大人がいる」地域づくりが、府域全体に進むことを期待したいと思います。

(*) ストレスや困難な状況をしなやかに乗り越え回復する力

自分で決めることの大切さ

～子どもたちの生きる力につながるように～

—特定非営利活動法人 み・らいず2にお聞きしました—

～活動の概要～

- 自分時間プロジェクト：週1回程度活動。子どもたちが家庭も大切にしつつ自分の時間を持つようにする
- チャレンジプロジェクト：月3回程度活動。子どもたちが仲間と協力し、やってみたいことを企画、実践する
- あきらめずにチャレンジしていいよプロジェクト：月1回程度活動。多様な大人と出会い多様な仕事を知る機会を提供
- 啓発セミナー：年1回程度、学校関係者や行政の子育て支援担当、子ども食堂関係者を対象にセミナーを開催
- 地域での勉強会：年3回程度、地域の行政や教育機関、自立アシスト事業、子どもサポートネットなど勉強会を開催

ある日の夕刻、大阪市住之江区の「み・らいずパーク」を訪れるとき、1階のオープンキッチンで夕食の準備が進んでいました。訪問した日は「自分時間プロジェクト」の日。子どもたちは、16時ごろから集まり始め、2階の畳の部屋で宿題をしたり、遊んだりして、18時ごろからスタッフと一緒に手作りの食事をいただきます。

活動の概要や目的、大切にしていることなどを「み・らいず2」の杵谷さんと木之本さんに伺いました。

—活動の内容を教えてください

「自分時間プロジェクト」では、宿題をしたり友達と遊んだり自分の時間を自由に過ごせるようにしています。「あきらめずにチャレンジしていいよプロジェクト」では、自分の将来を想像できるようにネイリストやプログラマーの方の話を聞いたり、木工作業体験などをすることで、多様な仕事を知る機会を提供しています。最近では、自分たちで様々な“やってみたいこと”を企画・実践することにもチャレンジしています。

—子どもたちはどんな様子でしょうか？

1年ほど前から取り組んでいますが、最初はよそよそしかった子どもたちが最近では子ども同士で会話したり、自分たちが挑戦したいことを話し合い・提案できるようになってきました。力がついてきたなと感じています。面と向かっては言いませんが、本当に話を聞いてほしいと思っている子どもが多いように思うので、できるだけ隣に座って話を聞くようにしています。そうやって会話を繰り返すことで、困りごとを話してくれるようになっていきます。

—とは言え、思春期真っ最中の子どもたちが

すぐに困りごとを話してくれるのでしょうか？

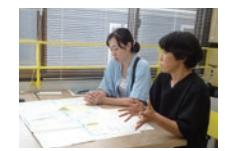
なかなか話してくれませんね（笑）。家のことは聞かれたくないし話しづらいことです。緊張していたり話しかけられたくないと思っている可能性もあるので、スタッフは、常に相手に合わせて接するように心掛けていますし、子どもたちの様子から「どんな場所やどの人にだったら話せるのか」と考えています。また、活動の後は約1時間、スタッフ同士で振り返りをしています。主に子どもたちの様子や接し方などを共有していますが、その時に子どもたちのことを『〇〇な子だ』と決めつけないことも大切にしています。

—地域との連携について教えてください

年に3回程度、地域で勉強会を開催したり、「み・らいずパーク」に来てくれている子どもたちの様子を伝えるために毎月学校を訪問しています。また、地元の中学校で居場所事業をすることで、普段から学校や地域と情報共有や連携が図れるようにしています。

—子どもたちが『自分で決める』ってどういうことでしょう？

「み・らいず2」では体験活動を大切にしています。ヤングケアラーを含む困難な状況にある子どもたちや、自分の時間を持てていない子どもたちは、自分のやりたいことを選べない状況におかれています。子どもたちが自分で選び決めていくためには、選択肢は多いほうがよいと思うのですが、その選択肢は自分の体験や経験からしか得られないと思うのです。ここに来れば、自分の話をしっかり聞いて、やりたいことを受け止めてくれる大人がいます。『自分で選ぶ・決める・経験する』ということを繰り返していくことが、生きる力になるのではないかと思うのです。子どもたちが現状をあきらめずに将来を思い描ける機会を提供できればいいなと思っています。



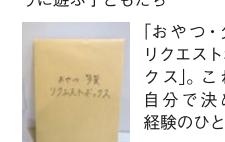
「み・らいず2」の杵谷さんと木之本さん



夕食の様子。手作りの食事をスタッフと一緒に



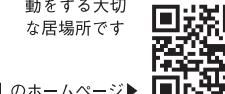
新聞紙にくるまって楽しそうに遊ぶ子どもたち



「おやつ・夕食リクエストボックス」。これも自分で決める経験のひとつ



「み・らいずパーク」
子どもたちが好きなことをしたり、話を聞いてもらったり、体験活動をする大切な居場所です



「み・らいず2」のホームページ▶

● ヤングケアラーとは

一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもや若者のこと。責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

<ヤングケアラーのしていることの例>



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

家族のために一生懸命にケアを担っていること

本人に自覚がない場合も

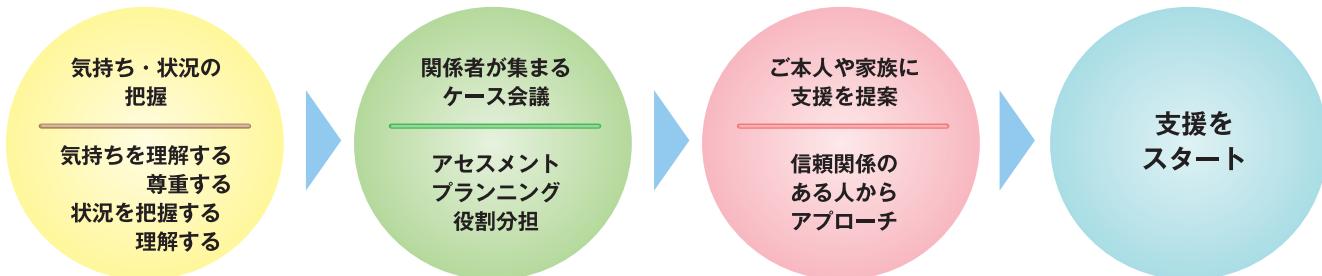
ひとつだけなく、複数のケアを担っていることも

家庭内のデリケートな問題であるため、表面化しにくいことも

● 支援のステップ

みなさんの周りにいる支援が必要かもしれない子どもたちと接するとき、次のステップを参考にしてください。

支援が始まった後も、繰り返しケース会議を開き、本人や世帯の気持ちに寄り添った支援になっているか確認しながら支援を進めましょう。



● 子どもたちの想いと会話のヒント

ケアを担っている子どもたちは、次のような想いを抱えていることがあります。

ヤングケアラーかもしれない子どもたちと出会ったときは、この想いを心に留めて接し、信頼関係を築いていきましょう。

- 家族のために自らケアをしたいと思っている
- 支援が必要とは思っていない

ヒント

ケアを大切にしている子どもたちの気持ちを尊重する

- ケアを否定すると、これまでしてきたことを否定されたと感じる
- 家族が責められると自分が責められたと感じる

ヒント

ケアや家族を否定せず、これまで担ってきたケアに勞いの言葉をかける

- 相談しようという発想自体がない
- 自分の家庭しか知らない育ち、客観的な視点をもちにくい
- 家庭のことを知られたくない
- 話を聞いてもらう機会が少ない

ヒント

孤独を感じやすいので、さりげない声掛けからはじめる

市町村に相談してみる

府内市町村の
ヤングケアラー相談窓口

大阪府 ヤングケアラー 窓口



より詳しく知りたい方
ヤングケアラー支援に係る
アセスメントツール等の使い方ガイドブック

ヤングケアラー アセスメントツール



小学校 の事例



早期発見・支援の大切さ

～あなたの周りには頼ってもよい大人がいるよ～

— 大阪府教育庁のSSWSV（スクールソーシャルワーカースーパーバイザー）の松本真奈美さんにお聞きしました —

一関わった世帯の状況



Aさん：小学4年生の女児。妹の体調不良時のお世話や母の通院の付き添いで学校を休むことが多くなっている。

家族：母と妹（小学2年生。特別支援学級在籍）。生活保護世帯。

母は精神的に不安定な状態で、家事や育児、妹の登下校の送迎に負担を感じている。

一支援のきっかけは？

この学校では特別支援学級の児童は親が送迎することになっています。

毎日の送迎時に母の元気がないことに気づいた担任が管理職に報告し、その後私（当時はSSW）に相談がありました。

そこで、姉妹の担任や管理職を含めた校内会議を開催し、Aさんが休みがちで提出物なども時々遅れることや家庭環境、母の様子などを共有しました。Aさんが母と妹の世話をしている可能性があり、ヤングケアラー状態になっている若しくはなる可能性があると考え、支援がスタートしました。

一どのような支援をされたのでしょうか？

福祉サービスの利用に対する抵抗感が強いご世帯だったので、福祉サービスに慣れていただくことから始めました。

その提案も、SSWからではなく、母と関係性が築けている妹の担任から伝えもらいました。

さらに、市の家庭児童相談室とも相談したうえで、子ども食堂の弁当配達やフードバンクの食材配付などを紹介し、少しづつ福祉サービスに慣れてもらいました。



一工夫されたことはありますか？

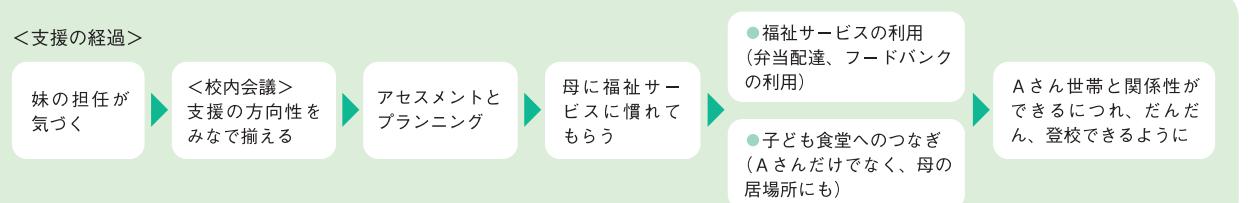
誰から母にお伝えしたら福祉サービスの利用を受け入れてもらえるか、校内会議で考えました。その結果、信頼関係のできている妹の担任から伝えることにしたところ、少しづつ支援を受け入れていただけるようになりました。

また、母の負担を少しでも軽減するため、同じ内容の連絡はAさんと妹のどちらかの担任からまとめて連絡するなど連携してもらったことも工夫のひとつです。

私も母と話ができる関係になりたかったので、学校でお見かけすれば必ず声をかけ、担任から母に福祉サービスについて説明するときも『SSWさんから教えてもらったよ』と付け加えてもらうようにして、『学校にはSSWという信頼できる専門家がいるよ』ということを認識してもらえるようにしました。

とは言え、母とはまだ話ができる関係にはなっていないので、引き続き担任に福祉サービスの情報提供を行うなどバックアップとともに、さらには、様々な視点から見守りができるよう市の要対協や生活保護課などとも連絡を密に取るようにしました。

工夫ではないのですが、私は中学校区に配置されたSSWだったので、Aさんが小学校を卒業して中学校に進学しても、引き続き、Aさんのご世帯を見守り続けられることもよかったと思います。



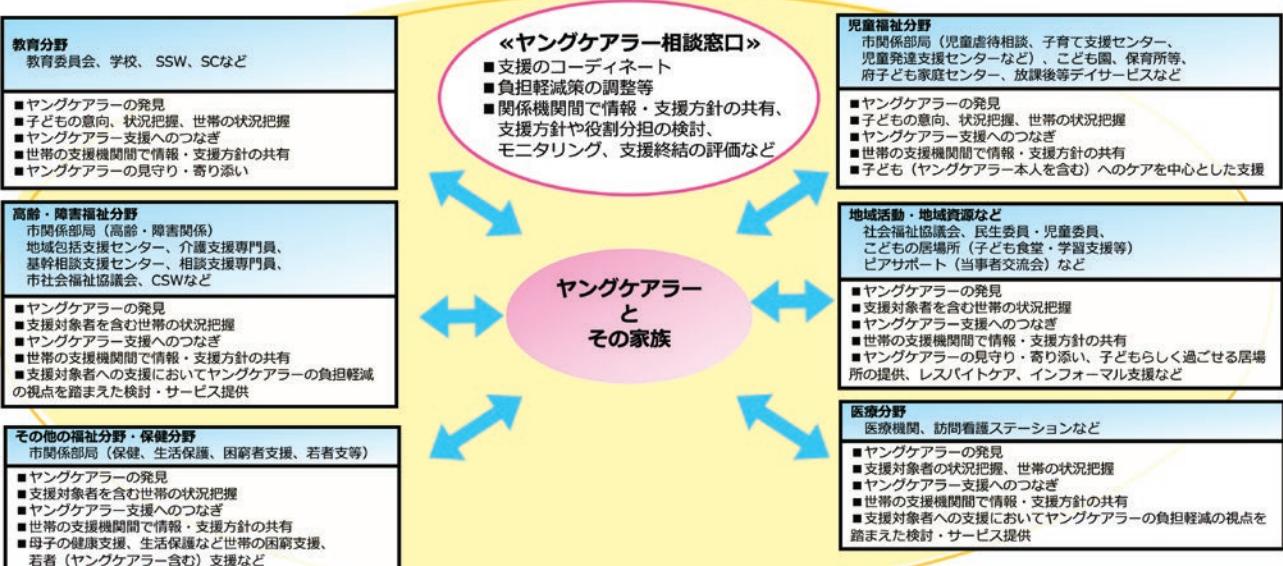
～豊中市の支援体制～

豊中市のヤングケアラー相談窓口では、社会福祉士、保健師、心理士、指導主事が配置され多職種が連携して対応しています。また要対協を活用して多分野の関係機関と情報共有・連携しながら、世帯全体を支援することで子どもの負担を軽減できるよう取組んでいます。

一ヤングケアラー相談窓口で大切にされていることを教えてください

- 相手のことを否定せずに肯定する関りを大切にし、程よい距離感を保つことを心がけています。また、ご家庭の思いやスピード感に合わせて、サービスを提案するようにもしています。物理的な負担軽減だけでなく、心を支えるサポートも大切だと感じています。
- ケース会議をする際、関係機関によって支援に対する温度感がバラバラのことがあります。バラバラの温度感をフラットにして、まず、事実を捉え、それから調整に入るようになっています。とくに日々子どもと直接関わっている学校との信頼関係を大切にしています。学校から相談があれば、できる限り訪問し、お話を聞くようにしています。
- 本市では、ヤングケアラーの相談窓口を設置しましたが、ヤングケアラー自身が相談することはハードルが高いと思っています。だからこそ、様々な支援機関や関係団体など周りの大人たちにヤングケアラーのことを知ってもらいたい関わってもらうことが大切です。ヤングケアラー相談窓口を中心に色々な分野の方々と一緒に、子どもたちやご家族を支えられるよう取り組んでいきたいと考えています。

ヤングケアラー支援における多分野・多機関の連携支援体制、役割分担など（イメージ）



どうしたらいい?

コラム5

そっかー、でも困ったらいつでも声かけてね

断られてしまったら、力になりたくて声をかけたけど、断られてしまった。こんな時、どうしたらいい?

上記の事例では、関係機関がしっかりと連携をしてEさんとご世帯の支援をおこなうことができました。この事例のように支援を受け入れてもらえばよいのですが、時に受け入れられない場合があります。『支援は不要』という子どもやご世帯のことば通り、本当に支援は不要なのでしょうか。ひょっとしたら、ことばと気持ちが一致しないかもしれません。また、今は家族でケアの分担がうまくいっているかもしれません、誰かがケアを担えなくなった途端に子どもたちの負担が大きくなる時があります。

私は、地域でケア付き子ども食堂の活動をしています。その活動の中で出会った子どもとのエピソードをご紹介します。

～『大丈夫? 困ったことがあったら、いつでも頼ってよ』とメッセージを送り続けながら見守りをしていた子がいます。高校生になったころ、『中学生のころ、いつも声をかけてくれてありがとう。本当はめちゃくちゃ困ってん。けど、困ったことがあったらいつでも頼ってよ』と言い続けてくれたから、あの時がんばれた。ありがとう』とばそっと言ってくれました～

直接的な支援でなくても、いつでも頼れる大人が側にいるよと、伝え続けるだけでも支援になる時があります。もし、支援を断られたとしても、引き続き関わり続ける伴走型支援が、子どもの大きな支えになるため、身近な大人が関わり続けることを心がけましょう。

ヤングケアラー相談窓口を中心となって取り組む支援

～豊中市こども安心課のみなさんにお聞きしました～

一関わった世帯の状況



Eさん：中学1年生の男子。登校状況は問題なくクラブ活動にも参加。しかし、家族の食事の用意（しかも食事をする時間が各自異なるので、何度も用意をする必要あり）や家事、妹弟の世話を担っているため、自分の時間がなく勉強をする時間もない。寝ても疲れが取れず疲れ切っている状態。

家族：母（精神的に不安定で職が安定しない）と妹（小学5年生）、弟（小学1年生）。生活保護世帯。
妹にはこだわりなどの特性があり、放課後等デイサービスを利用。弟は登校できている。

親戚：近隣に住んでいる。妹の学校および放課後等デイサービスの送迎支援。長期休暇中の妹の世話をしている。



一支援のきっかけと支援内容を教えてください

Eさんが中学1年生の秋ごろ、担任に相談し、学校から豊中市こども安心課のヤングケアラー相談窓口に相談があったのがきっかけです。

すぐに、中学校、小学校、福祉事務所（生活保護担当）などの関係者が集まり、ケース会議を開催しました。Eさんや親戚の負担を軽減するためには、母への働きかけと妹への支援が必要だと考えました。

ケース会議では解決すべき課題として、

- Eさんの負担軽減（家事や妹弟の食事の用意）
- 母の困りごとの支援（自身の就労に向けた資格取得のための学費の心配、家事が苦手、Eさんの学習の遅れ、妹のケア）
- 親戚の負担軽減（妹の学校および放課後等デイサービスの送迎）

が挙げられ、それらに沿って支援方針を立て、下記のとおり役割分担をしました。

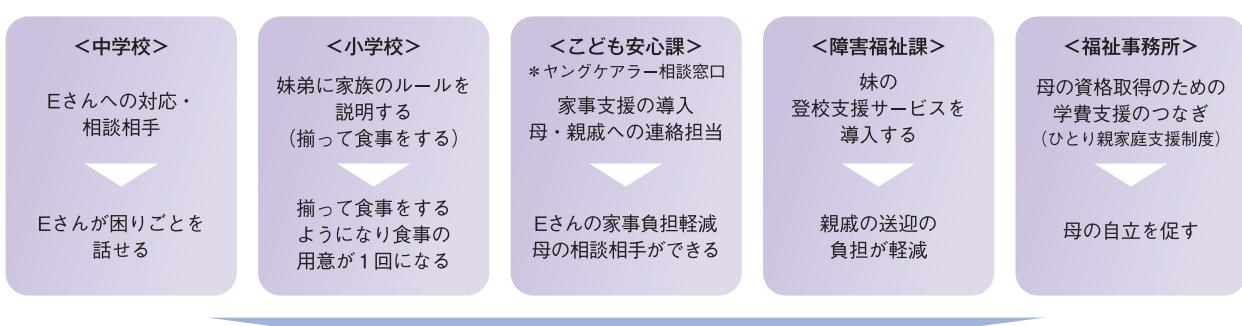
ヤングケアラー支援コーディネーターは、母と親戚の方との窓口に徹し、関係機関との連絡調整を担いました。

また、役割分担のひとつとして、Eさんへは中学校の担任、母へは小学校の妹の担任とそれぞれ心を開いている人からアプローチするようになりました。

家事サービスの導入によりEさんは、自身の負担が軽減されたことで、自分の将来を思い描けるようになり、目標をもって進学にむけて地域の学習支援の場に通うなど準備を進めています。

また、母は自身の不安が軽減されたことなどで食事の用意ができるようになり、資格取得のための学校に進学しています。さらに、妹に登校支援サービスが入ることによって、親戚の負担も軽減されました。

▼ 支援方針と役割分担



- Eさん：家事負担が軽減→自分の時間ができる→進学など自分のことを考えられるようになる→学習支援の場に通う→進学
- 母：困りごと（自身の学費、妹のケア）の解消→食事の用意ができるようになる
- 親戚：妹の送迎の負担軽減→母や本児の相談相手ができるようになる

一支援が始まった後のご世帯の様子を教えてください

福祉サービスを受けることで、母の体調がよくなっています。また、妹の担任をはじめ学校との信頼関係ができたことで、学校に対する気持ちの変化を感じました。以前は子どもたちが登校しないときに電話をしても連絡がとれないことがありましたが、今は、電話にも出てくれますし、学校の行事にも参加されています。

母の体調回復に伴い、子どもたちも徐々に登校できるようになってきました。今は、二人とも週3回ほど登校できているようです。

Aさんについては、登校した際にクラスに馴染めるよう担任をはじめ学級全体で声かけなどのサポートも行っており、Aさんの表情がとても明るくなりました。



一ご世帯に関わって感じたことを教えてください

あのまま気づいていなければ、Aさんはヤングケアラー状態になり、学校に来れなくなっていたかもしれません。少しでも早い時期に見つけ、支援体制をとることで、ご世帯の困りごとに応えると思うんです。また、周りの大人に頼ってもいいんだよ、という子どもたちへのメッセージにもなります。

逆に、支援が遅れば、子ども自身が自分の将来をあきらめてしまうことにもつながりかねません。今回は、学校側の気づきが早く、「チーム学校」で取り組めた事例だと思います。

これからも引き続き、『あなたの周りには頼ってもよい人がいるよ』と伝えていきたいと思います。

本書の監修を務める一般社団法人 こもれびの水流添 綾です。

各事例の右下のコラム欄で支援のポイントや知りたいことなどを記載していきます。最初に、本書に掲載の5つの支援事例に共通していたことをお伝えしたいと思います。

★共通していたこと★

- ケース会議などでアセスメントとプランニング、役割分担をする
- 相手の意向を確認し尊重する
- 信頼関係のある人からアプローチをする



支援に取り組む際には、この3つのこと大切にしていただくとよいと思います。
この3つのことについて、コラム1でもう少し詳しくお話をします。

アセスメントとプランニング

本書では、先に述べたように、どの事例でも、校内会議、カンファレンスなど名前は違えど、関係者が集まってケース会議を開いていました。そこでは情報を持寄り共有するだけではなく、アセスメント（見立て）をして、どのような支援や方向性が考えられるか検討し、プランニングをしています。

また、誰からのアプローチであれば、本人やご世帯が受け入れやすいかを検討しています。プランニングの際に大切なことは、本人やご世帯の意向を尊重し、確認したうえで、信頼関係のある方から伝えることです。初めて会う人から『こんな支援が受けられますよ』と言われても、不安を感じてなかなか受け入れがたいことがあると思います。また、信頼関係のある方から支援プランを提案する際も、相手の状況に応じて話を進めることが大切です。

支援をする中でご本人やご世帯の意向が変わることもありますが、意向に沿った支援でなければ、支援の押し付けになります。しかし、本人やご世帯の意向をその都度確認をする丁寧な関わりが、次の支援につながっています。次の、中学校の事例でSSWが「どなたにも『なんとかしたい』『がんばりたい』という気持ちがある」とおっしゃっていますがそのとおりで、ご本人やご世帯の力を信じて支援をしたいものです。

コラム1

中学校 の事例



エンパワメント視点を大切にした支援

～SSWは学校と関係機関をつなげる調整役です～

—中学校のSSWにお聞きしました—

一関わった世帯の状況



Bさん：中学2年生の女子。1年生の時は遅刻や欠席があるものの登校できていたが、2年生の5月ごろから不登校に。母の感情の受け止め役を担ったり、弟たちの世話や送迎をしている。これまでがんばってくれた母を助けるために家事をしたい、その役割を取上げないでほしいと思っている。

家族：母と第二人（小学4年生・保育園の年長児）。母は自立心が強く、また社交的な方だったが、最近はしんどそうな表情。

一支援のきっかけは？

Bさんが中学2年生の6月ごろに担任から『Bさんが不登校気味だが家庭訪問しても会えず、保護者とも連絡がつかない。今年度からBさんの担任となつたが、本人や保護者との関係性がまだできておらず、何か事情があったとしても、それすらわからない状況で心配している』と相談がありました。

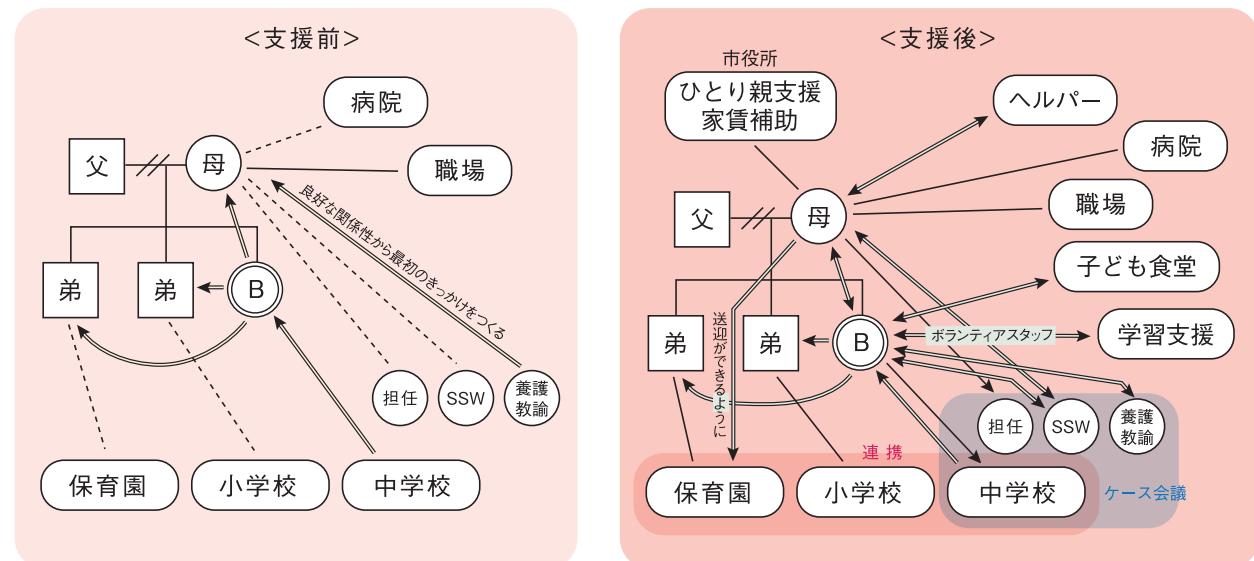
そこで、7月に中学校でケース会議を開きました。小学生の弟もいたことから、夏休みに「小中連携ケース会議」も開催し、情報共有を図りました。要対協事務局に確認すると、弟が保育園に通っていないことがわかり、Bさんが弟の世話をしているヤングケアラーかもしれない、ということで支援の検討を始めました。

一どのような支援をされたのでしょうか？

まずは、支援方針をみなで共有したかったので、ケース会議を開催しアセスメントとプランニングをしました。ケース会議は「校内ケース会議」「小中連携ケース会議」をはじめ、学校以外の関係者が集まる「多機関ケース会議」「当事者が入ったケース会議」などがあり、様々な関係機関が集まりBさん世帯の支援について検討しました。

Bさんや母との関係を築くために保護者面談や子ども面談を実施しました。母は自立心の強い方だったので、当初は困りごとをストレートに話していただけませんでしたが、Bさんが登校できていないことは心配、とのことだったので、そのことを一緒に考えましょうとお伝えしました。その後、家庭訪問を続ける過程で母の困りごとを話していただけるようになり、行政の家賃補助制度や学習支援事業、地域の子ども食堂等につないでいきました。必要に応じて、同行支援も行いました。また、Bさんは中学2年生だったので、高校進学に向けた準備に取り組みました。支援が入ることによって、母が弟の送迎ができるようになりました、Bさんの負担が軽くなりました。

▼ 支援前後をジェノグラムとエコマップで記載したもの



一支援にあたって大切なことを教えてください

CSW

きっかけは子どもたちの支援でしたが、世帯全体への支援、特にお父さんへの支援が必要だと感じました。お父さんも今の状態がよいとは思っていないけれど、どうすればよいのかわからない状態だったと思います。

お父さんがどうしたいのか、ご本人の気持ちを確認しながら支援することを心がけました。

子どもたちが喜んでいるところや楽しそうにしているところをお父さんに見てもらうことで、お父さんのこわばった心がほぐれていくように感じました。



池永さん

私たちだけで支援したとしてもうまくいきません。今回のケースでは、校長先生の愛情ある対応があったからこそ、子どもたちへの支援につながったと思います。学校とうまく連携することができたので、登校状況をヘルパーと共有するなどスムーズな支援を行うことができました。学校を含む関係機関が、ケース会議を開催するなどしっかりと連携することで、同じ方向を向いて支援することができると思うのです。

一関わったことにより父子がどのように変化しましたか？

CSW

大人と関わる機会が増え、褒められることが多くなったことで、子どもたちの自己肯定感が高まったように感じました。また、登校支援や学校の働きかけのおかげで登校できるようになりました。

さらに弟は、ヘルパーの力添えや自己肯定感の高まりからか、自分の身の回りのことができるようになるなど、自ら動けるようになりました。このことがDさんの負担軽減につながりました。

池永さん

子どもたちの笑顔が見られるようになりました。お父さんも、子どもたちとの時間を持つことが大切だと気づき、深夜勤務を減らし一緒に過ごす時間が増えました。その甲斐あって、子どもたちの話の中にお父さんがたくさん登場するようになったんですよ！



一ご世帯に関わって感じたことを教えてください

池永さん

最近、支援の必要な父子世帯に接することが多くなった気がします。このケースを通して、子どもたちを支援するためには、お父さんへの支援・世帯全体への支援が必要なことを学びました。

私たちの支援期間は6ヶ月でしたが、子どもたちにこのことを覚えていてほしい、そして、彼らが大人になった時に、頼ってもよい大人が自分たちの周りにはたくさんいることを思い出してくれたら、本当にうれしいですね。

スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカー

コラム4

本書の作成にあたって3名のSSWと2名のCSWからお話を伺うことができました。どちらの職種もヤングケアラー支援の場面では欠かせない人材です。改めて、どのような役割を担う人材かおさらいしてみましょう。

●スクールソーシャルワーカー (SSW)

困りごとを抱えた児童生徒に対し、学校を基盤に、児童生徒の置かれた状況を福祉的観点から整理し、課題解決を図ります。チーム学校の一員として、学校内外を問わず、児童生徒をとりまく環境へ働きかけます。また、関係機関等とのネットワークの活用や、多様な支援方法を用いて児童生徒の最善の利益を守ることをめざしています。先の小中学校の事例のように中学校区に配置されている場合や教育行政に拠点を置く場合もあります。

●コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

制度の狭間や複数の福祉課題を抱える方・世帯の課題をときほぐし、世帯全体への支援を行うとともに、居場所などの地域の社会資源を発見して、支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整します。市町村が配置しているCSWのほか、今回の事例のように社会福祉施設が公益的な取組みとして配置している場合もあります。

ヤングケアラーの支援では学校や福祉、地域などが連携して支援にあたる必要があります。SSWとCSWはそのつなぎ役を果たしています。



世帯全体、親子ともに寄り添う支援

～社会福祉法人の強みを活かした支援～

～社会福祉法人 もくせい会 ケアハウスきんもくせい 理事・施設長 池永 直美さん、生活相談員・CSW 石井 智行さん、総括課長 村山 慶さんにお聞きしました～

一 関わった世帯の状況



Dさん：小学6年生の男児。不登校傾向あり。ゲームの影響で昼夜逆転している。
深夜勤務で不在になりがちな父に代わり弟の世話をしている。

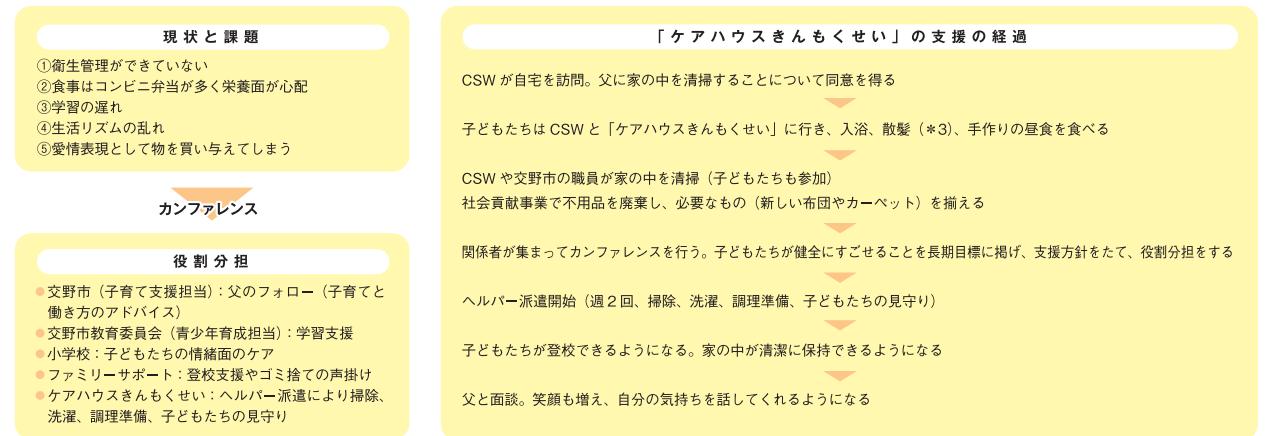
家族：父子家庭。父と弟（小学2年生）。弟も不登校傾向がある。



一 支援のきっかけと支援内容を教えてください

池永さん

子どもたちの登校支援をしているファミリーサポート^{(*)1}のスタッフが自宅の異変を感じて中に入ったところ、家の中はゴミが散乱し足の踏み場もない状況。また、学校でも、久しぶりに子どもたちが登校したところ髪が伸び放題で入浴もしていない様子から、担任が校長に相談。担任が家庭訪問したところ、室内はゴミやものであふれ不衛生な状況であることがわかり、市役所に相談したことがきっかけと聞いています。その後、福祉的支援が必要だろうということで市から「ケアハウスきんもくせい」に相談があり、大阪しあわせネットワーク^{(*)2}の社会貢献事業で対応することになりました。



一 社会福祉法人の強みを活かした支援について教えてください

池永さん

私たちが運営する福祉施設には、食堂や入浴施設といった設備があるとともにCSWやヘルパーなどの専門職もいます。今回のケースでも私たちの持つ資源や人材などその強みを活かし、多機関多職種で連携して支援にあたりました。当初は社会貢献事業で対応しましたが、交野市から養育訪問支援事業を受託していたので、社会貢献事業終了後も引き続き、ヘルパーを派遣し伴走型の支援をしました。

CSW

自宅内の清掃では、生活環境を整えるためゴミ捨ても行いましたが、一方的に行うのではなく、必要なものと不要なものを分別するための箱をつくるなど、子どもたちが大切にしているものを残せるような工夫をしました。また、ヘルパー派遣でも、掃除や料理をヘルパーがすべて行うのではなく、子どもたちと一緒に取り組むことを心がけました。

一 工夫されたことはありますか？

● ケース会議

支援の方向性を決めるための大切な会議ですが、学校の先生方はお忙しいので、決められた時間内で話が深められるように資料や進行の工夫をしています。ケース会議は、学校と関係機関がつながる場でもあり、私はその調整役を担っています。

● つながりを大切に

このようなケースの場合、つながりのある方からアプローチするようにしています。今回の事例では、母とつながりのあった養護教諭に同席してもらい、私も少しずつ関係を築き、支援の押し付けではなく、母の思いを尊重した支援をするようにしました。

● 役割分担

関係者全員が重たい話をするBさんや母がしんどいだろうと考え、本人の不安を聞く人、高校進学などの明るい話をする人などの役割分担を行い、重たい話はご世帯の事情を理解しているSSWが引き受けることにしました。

● つなぐための工夫

今回のケースに限らず、例えば、役所での手続きに不安を感じておられたら同行することもありますし、事前に役所に電話を入れておいて手続きがスムーズに進むようにすることもあります。当事者の方の状況に応じた支援を心がけています。



一 支援によって、どのような変化がありましたか？

住宅の家賃補助が受けられたので、母の金銭的な心配事が軽減されました。それに加え医療にもつながったことで、母の体調が改善しました。また、もともとBさんは家族のためにケアをがんばっていたので、『自分の役割を取上げないでほしい』と思っていたのですが、母の体調が改善し弟の送迎ができるようになって、Bさんも安心できたのか、登校できるようになりました。

また、進学希望があったため、学習支援を行っている居場所につないだのですが、高校に進学した今では、そこでスタッフとして活躍しています。

一大切にされていることを教えてください

エンパワメントの視点を大切にしています。支援者側が当事者の本来持っている力を奪ってしまうような支援をしてはいけないと思っています。どなたにも『なんとかしたい』『がんばりたい』という気持ちがあるものです。その自分の中から出てきた思いを尊重した支援をするように心がけています。

今回のケースもBさんや母のストレングスに着目しながら、自らが持っている力が発揮できるようにお手伝いをしました。



ジエノグラム・エコマップを書いてみよう

ヤングケアラーの支援では、個々の世帯が抱える課題や背景が様々であることから、学校だけでなく多機関が連携して支援にあたる必要があります。ジエノグラムとエコマップを作成すると世帯をとりまく環境が可視化され、情報共有がしやすくなり、支援の方向性を検討する際にも活用できますし、支援が入る前後で、本人の環境がどのように変化したのかを客観的に確認することができます。

Bさんの事例においても、支援が入った後に家族に向かう矢印が増えたことがよくわかりますね。

ジエノグラム（家系図）は子どもを中心として家族や親族との関係性を図式化したものです。

一方、エコマップは対象者を取り巻く環境の相関関係を図式化したもので、学校や部活動、社会資源もこの中に含まれます。これらの図式によって、本人が家族や社会とのような関係を持ちながら生活しているかが整理されます。（スクールソーシャルワーカー活動事例集（令和4年12月大阪府教育庁教育振興室高等学校課）から抜粋）

コラム2



▼記号の説明

性別 男性 女性

中心人物 男性 女性

婚姻関係等 婚姻 別居

▼対人関係を表す線の説明

親密

関係が強い

普通

関係が弱い

対立関係

エネルギーが向かう



卒業後の生活を想定した 進路支援の大切さ

～高校は、頼ってもよい大人と会える最後のチャンスかも～

一関わった世帯の状況



Cさん：高校3年生の女子。就職希望。療育手帳あり。

生活費などの金銭管理、母の体調管理やメンタルケア、弟の登校支援などを行っている。

家族：母と弟（小学3年生）。母と弟も療育手帳あり。生活保護世帯。要対協の支援世帯。

一支援のきっかけは？

SSW

本校には、一般的な進路指導に加えて、卒業後の生活環境が懸念されるため事前に支援調整を行う必要がある生徒が一定数いました。このため、SSWとキャリア教育コーディネーターから進路部長に「支援×進路会議」の開催を提案しました。1回目の会議（5月開催）では、3年生の各担任から支援が必要だと思われる生徒を挙げていただいたところ、その中の一人がCさんでした。就職希望だったのですが、このまま自宅にいてケアを担いながら就職したとしても働き続けることが難しいのではないか、と思いました。

教育相談コーディネーター

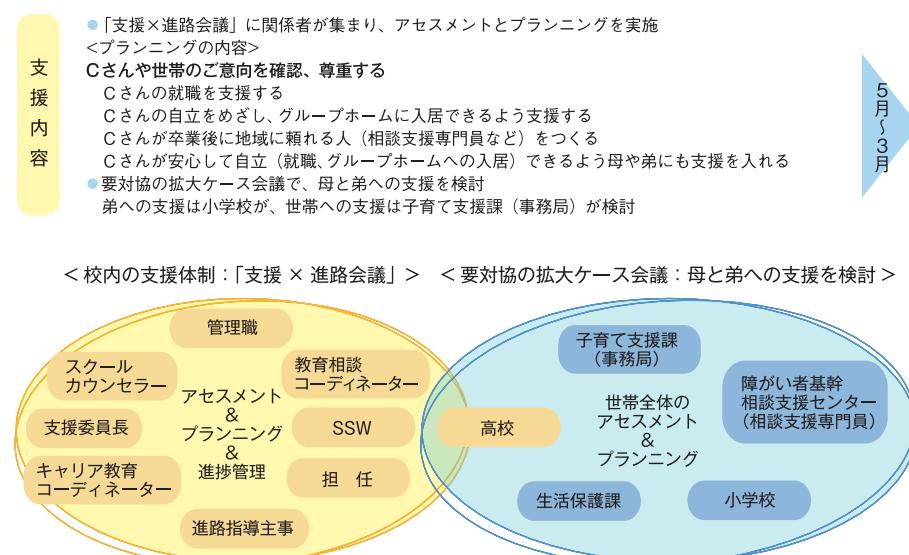
入学当初からCさんが担任教諭に『母や弟の世話をしんどい』などと話していたこともあり、担任教諭から「支援×進路会議」で支援が必要だと思われる生徒として報告され、Cさんの支援がスタートしました。

一どのような支援をされたのでしょうか？

SSW

Cさんが自身の人生を歩んでいくには、母と弟に対する外部からのサポートがカギになると考えました。そこで、要対協で拡大ケース会議を開催してもらい、関係者が集まり、Cさんを含めての全体把握と高校の役割を確認しました。

その後、担任教諭、キャリア教育コーディネーターと一緒にCさんと面談し、卒業後の意向を確認。併せてグループホームへの入所などの福祉サービスについて説明しました。母にも同様の説明をするとともに、Cさんと相談支援専門員との顔合わせを実施。その後は「支援×進路会議」で定期的に進捗管理することで、支援が具体的になりました。



一支援のポイントを教えてください

進路指導主事

「支援×進路会議」を定期的に実施し、情報共有・進捗管理することで、つながっていると思っていた支援先とCさんの関係が途絶えていたことがわかり、再度、学校が仲介しつなぎなおすことで、支援に結びつけることができました。

教育相談コーディネーター

要対協の拡大ケース会議の開催により、母と弟に対する支援が導入されたことで、Cさん自身も安心し、自分の将来のことを考えられるようになったことも大きかったと思います。

SSW

Cさんが担任教諭をはじめとした信頼できる大人と学校の中で会えたことが本当によかったです。そのうえで、学校関係者だけでなく、様々な専門知識を持つ大人が定期的にCさんに接し、声を掛け続けることで、『自分のことを気にしてくれる人がいる』とCさんが気づくことができました。



一ご世帯に関わって感じたことを教えてください

教育相談コーディネーター

生徒の想いをしっかりと聴き取るには、まずは生徒と教諭間の信頼関係が大切だと改めて実感しました。

進路指導主事

「支援×進路会議」の開催により、Cさんのケースに対応できることで、『卒業したら終わり』ではなく、生徒の将来までを見据えた進路指導が大切だと強く感じました。

SSW

進路選択などの場面で、家庭内でのサポートが弱い子どもたちがいますが、学校では、その不足を“サポートしてくれる大人”“頼ってもよい大人”に出会うことができます。特に、高校は卒業後の進路が進学や就職などバラバラで、ひょっとしたら、“頼ってもよい大人”と会える最後のチャンスかもしれません。今回Cさんを支援できたことで、「支援×進路会議」のような卒業後の生活を想定した進路支援の大切さをより多くの高校に伝えたいと思いました。



学校の中の「居場所」

コラム3

少し事例から離れます、学校の中の「居場所」について紹介します。

ある府立高校の学校内「居場所」（課題を抱える生徒フォローアップ事業）では、放課後になると生徒たちが次々とやってきて、自分の好きなことをしながら思い思いに過ごしています。友達と話をしたりゲームをしたりする生徒もいれば、スタッフに話を聞いてもらっている生徒もあります。どの生徒も、自分の好きなことをして、ここでは自分らしく過ごせている様子がうかがえます。

「居場所」を「相談窓口」とネーミングすると生徒の心のハードルが高くなるようなので、様々な工夫を凝らしています。スタッフは一緒にお菓子を食べたりお茶を飲んだりしながら、さりげない会話の中で困りごとを聞いたり、困りごとを言語化するお手伝いをしています。生徒たちが帰れば、スタッフで振り返りを行い、支援が必要な生徒がいれば、教員やSSWと連携し、関係機関へとつなぐこともあります。子どもたちが家族の世話をしていたとしても、家庭のことであるため表面化しにくく、本人に自覚がなかったり相談をすることをためらうことがあるかもしれません、「居場所」には子どもたちの話を聴いてくれる大人がいます。教室や部活動以外で子どもたちの「居場所」が学校の中にあるって素敵ですね。

大阪府教育庁が実施する「課題を抱える生徒フォローアップ事業」は、民間支援団体（NPO等）と連携し、課題を抱える生徒を早期発見すること、外部人材を活用し関係機関につなげることを目的として、府立高校15校（令和5年度）に「居場所」を設置しています。